



10連休に関する取引についてのご案内

天皇陛下の御退位および皇太子殿下の御即位に伴い、**本年4月27日から5月6日までが10連休**となりますので、主にご留意いただきたい点を取りまとめました。

つきましては、10連休に関する取引につきまして、ご確認いただけますようお願いいたします。

なお、詳しくは、お取引のある信用組合まで、お問い合わせください。

●窓口の営業等について

- ・10連休中は法で定める信用組合の休業日となることから、各信用組合の窓口は、お休みさせていただきますので、連休前後は、窓口が混み合うことが予想されますため、窓口で必要となるお手続きにつきましては、連休前にお早めをお願いいたします。

●連休中のATMについて

- ・各信用組合では、連休中もATMの継続的な稼働に努めていく予定ではございますが、連休中に現金が足りなくなり、稼働を停止し入出金のお取引ができなくなる可能性もあります。連休中に必要な現金につきましては、なるべく連休前にご準備くださいますようお願いいたします。

●両替について

- ・連休中に必要となる硬貨につきましては、連休前にお早めのご準備をお願いいたします。

●口座引落とし日、返済日等の変更について

- ・10連休中に口座振替日が設定されている場合、口座からの引落日は翌営業日（5月7日）扱いとなりますので、予め必要な資金の口座へのご入金をお願いいたします。

また、融資取引に係るご返済日が10連休中に設定されている場合は、各組合との契約内容に従い、前営業日（4月26日）扱いまたは翌営業日（5月7日）のご返済となりますので、お利息の取扱い等を含め契約内容をご確認ください。